

令和3年9月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和3年9月24日（金）午後1時～午後1時50分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 毅
教育委員	吉田 加代子
	安田 優二
	多田 好江
	田路 一成
事務局	
教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	裏戸 正範
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
生涯学習課副課長	田中 利彦
教育総務課主幹	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に安田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

8月25日から9月23日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告

6 議事

(1) 報告第2号 香美町小代区総合センター管理規則の一部を改正する規則の制定について

（生涯学習課長）

規則改正の趣旨及び内容について説明

→許可申請書の受付期間及び受付時間を定める1条を加える。

→使用料の還付を定める1条を加える。

→令和3年10月4日から施行

（教育長）

報告第2号を会議に諮り、全員異議なく承認

【一括提案】

(2) 議案第26号 押印を求める手続の見直しのための関係規則の整備に関する規則を定めることについて

(3) 議案第27号 押印を求める手続の見直しのための関係規程等の整備に関する訓令を定めることについて

(4) 議案第28号 押印を求める手続の見直しのための関係要綱の整備に関する告示を定めることについて

（教育総務課長）

規則、訓令及び告示制定の趣旨及び内容について説明

→行政手続の簡略化やオンライン化の推進による町民等の利便性の向上、内部事務に係る業務の効率化等を図るため、現在、押印を求めている書類について、これを不要とすることが可能なものについては廃止する。

→法令等、例規等に根拠がない押印は、原則廃止

→例規等に基づき押印を求めている書面については、求めている押印の種類、手続の内容・目的・趣旨等を踏まえた上で、押印を求めている趣旨に合理的理由があるか、押印を求めている趣旨を他の手段に代替することが可能か等について検討し、真に必要な場合を除き、例規等の根拠規定及び様式を改正の上、押印を廃止

→本人確認等が必要な手続については代替方法を整備

→契約書、国の法令、県の例規又は本町以外の団体の規則等により定められている書類、実印の押印を求めている書類、申請書類等に添付する誓約書、同意書又は第三者の証明書は、引き続き押印又は署名を求める。

→令和3年10月1日から施行

（教育長）

議案第26号を会議に諮り、全員異議なく可決

（教育長）

議案第27号を会議に諮り、全員異議なく可決

【質疑内容】

(安田委員)

全体を通してですが、「オンライン化の推進による」という言葉が出てきましたが、実際にオンラインで手続のできるものはありますか。

(教育総務課長)

あくまでも今回は、いわゆるメールで送って手続が済むということができるようになります。システム化されたものについては、これからになってくると思います。

(教育長)

議案第28号を会議に諮り、全員異議なく可決

(5) 議案第29号 香美町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱改正の趣旨及び内容について説明

→国の補助金交付要綱が一部改正されたことに伴い、本町の要綱の一部を改正するもの

→保育の周辺業務を担う保育支援者が見守り等業務にも取り組む場合、補助金の月額上限額を15万円から14万5千円に変更する。

→キッズガードを配置して見守り等業務を行う場合、補助金の月額上限額を5万円から4万5千円に変更する。

→令和3年4月1日遡及適用

(教育長)

議案第29号を会議に諮り、全員異議なく可決

7 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○9月議会報告について

・香美町小代区総合センター条例の一部を改正する条例、質疑なしで可決

・一般会計補正予算、可決

(学校ICT支援サービス業務委託料、修学旅行費補助金)

・一般質問の概要

「これまで改善がされていない通学路の危険箇所について早期に対策を」(見塚修議員)

→引き続き関係機関に要望していく。

「近距離の徒歩通学の児童もバス通学にして安全確保をしてはどうか」(小谷康仁議員)

→検討を要する。

「第二子以降の給食費半額、無償化を」(南垣誠議員)

→町長：給食費以外の部分で多くの子育て支援策を行ってきているので、現在のところ

給食費の無償化は考えていない。国として制度化がなされれば必要な対応を行っていく。

「学校環境について、子どもたちには大人数の環境が必要ではないか」(吉川康治議員)

→今後の著しい少子化の進行状況においては、学校再編による大人数での教育を検討す

る必要があると考えている。

「香住駅の無人化による汽車通学生の安全確保は」(西川誠一議員)

→列車の時間まで学校で待機させるなど、無人の駅で長時間待つことがないようにしていく。

「コロナの感染対策について」(上田勝幸議員、谷口眞治議員)

→これまでどおり学校の新しい生活様式、国や県の通知に従って対策を徹底していく。学校内に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、新型コロナウイルス感染症対策本部において臨時休業の規模や期間などを決定する。運動会や修学旅行などは感染対策を徹底したうえで実施するよう柔軟に対応する。精神的不安を抱える子には、今までどおり学級担任や養護教諭、スクールカウンセラーによる心のケアに努めていく。

「学校統廃合について、佐津、奥佐津の懇談会の感想は」(岸本正人議員)

→具体的な時期は未定だが、統合を検討すべき段階に来ていると感じている。

「体育施設の管理について、施設利用者に清掃等の協力依頼をしてはどうか」

(西谷高弘議員)

→これまでから利用者が使用後に体育館の床のモップ掛けやグラウンド整備など行っていたので、それを引き続きお願いしていく。

○教育振興基本計画策定委員会について

- ・第2回委員会 10月1日開催予定
- ・現在、事務局において計画の素案を策定中
- ・計画期間 令和4年度から令和8年度までの5年間
- ・基本目標(案)「ふるさと香美を愛し 夢や志を抱き 共に未来を切り拓く人づくり」

○近畿市町村教育委員会研修大会について

- ・11月1日(月)尼崎市で開催予定
- ・オンライン研修に切り替わる可能性あり

(2) こども教育課

なし

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○各種行事について

- ・豊岡演劇祭2021 9月11日(土)、18日(土)：緊急事態宣言により中止
- ・第34回但馬村岡ミニミニ駅伝大会 10月3日(日)：緊急事態宣言により中止
- ・第24回村岡ダブルフルウルトラランニング 9月24日(日)：緊急事態宣言により中止
- ・第28回みかた残酷マラソン 10月31日(日)：9月末を目途に実行委員会で開催可否の判断がされる。
- ・第15回香美町ふるさと教育交流会(小代ドーム) 11月14日(日)：感染症対策をとり、200人規模に縮小し午後1時から2時間程度の開催とする。

8 その他

○10月の定例会について

日時：10月25日（月） 午後1時30分～
会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○11月の定例会について

日時：11月24日（水） 午後1時30分～
会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

9 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和3年9月24日

教育長 前田 毅

香美町教育委員会 署名委員 安田 俊二

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子